

令和元年度第2回東大阪市環境審議会議事録

1 日 時 令和2年1月10日（金） 午前10時00分から正午

2 場 所 総合庁舎18階会議室1・2

3 出席者

（環境審議会委員）

黒田会長、菅原副会長、益田委員、久委員、石井委員、南野委員、林委員、安西委員、中見里委員、川口委員、大原委員、松浦委員、阿蘇委員、福本委員、椎名委員、中山委員
（本市環境部）

千頭環境部長、浅田環境部次長、山口環境企画課長、大原総括主幹（循環社会推進課）、生田環境事業課長、石橋美化推進課長、木村公害対策課長、田川産業廃棄物対策課長
（事務局）環境企画課：道旗、岡本、松井、山本、野山

4 会議要旨

事務局	（開会）
事務局	出欠の確認（24名中16名出席）、資料の確認
市長	（あいさつ）
会長	まず、本日は次第にもあるように新たな東大阪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について、市長より諮問を受けることとなっている。
市長	（諮問文朗読、会長へ手渡し）
会長	案件1「東大阪市第3次環境基本計画策定に向けた検討」に入る前に、前回審議会で意見のあった事項について、市環境部所管課より回答をお願いする。
循環社会推進課	<p>ごみ収集袋の紙製化については、今後ごみ行政を進める中で、家庭ごみの有料化等を含めた中でメリット、デメリットを踏まえて検討していきたい。</p> <p>プラスチックゼロ宣言については、今直ちにプラスチック製品や商品をゼロにするということではなく、プラスチックの資源循環をすすめ、ごみのポイ捨て防止に取り組み、「環境にやさしいごみを出さないまち 東大阪」のスローガンの下、今まで以上に取り組みを進めていくというものである。</p> <p>大型ごみの不法投棄の実績については、次年度にならなければ全体の実績が把握できないため、現状においては報告ができない。把握でき次第、審議会で報告する。</p> <p>本庁舎における自動販売機の撤去については、内容について管財室に確認したところ、自動販売機も含めてレストランやコンビニなどは、市民の利便性の向上に向けて設置している。今後の契約更新時期には、担当部局と協議し、例えば省エネ型の自動販売機や企業のCSR活動などを行っている企業の自動販売機を採択するなど担当部局と相談していきたい。</p>
美化推進課	<p>犬の糞放置については、犬の糞放置は軽犯罪になり得る行為であるため、美し条例（東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例）としても氏名公表という措置を定めており、けん制効果を備えている。一方、美し条例は官民協働で行う事項も定めている。条例の下、美化推進課では犬の糞放置の禁止の啓発看板の貸与、市政だよりや本市フェイスブックを通じたまちの美化への呼</p>

	<p>びかけ、さらにクリーンアップ大作戦という清掃活動を通じたまちの美化への啓発活動等に力を入れている。今後は、これらの取り組みをさらに推し進めるとともに、条例の実効性を持たせるべく、犬の糞放置については保健所などの関係部署との連携も検討していく。</p> <p>市内の一斉清掃については、本市では平成 29 年度から、9 月 20 日に市内いっせいきリーンアップ大作戦を実施しており、令和元年度においては、この規模を拡大し、9 月 14 日から 9 月 20 日の間にこれを実施した。今後も、クリーンアップ大作戦は継続する予定であるが、まずは 1 年間で一斉清掃日というものを市民に定着させたいという思いがあり、こちらに力を注いでいるところである。その中で、話があった月 2 回の清掃日ということについては、現時点では今後の課題と考えている。</p>
環境事業課	<p>環境センターについては、平成 27 年度に策定した基本計画では、概算で 20 億円程度の費用となっており、平成 30 年度に基本計画の見直しを行い、施設規模の縮小を行った。また、基本構想時にあった環境学習機能については、平成 29 年度に建設された「東大阪都市清掃施設組合第五工場」に施設見学や環境啓発のための機能が設置されたことで目的が達成されたという認識から環境センターには設置しないこととしている。今後は、建設についてサウンディング調査を行い、事業手法について検討していきたいと考えている。</p>
事務局	<p>環境部以外については、市役所の庁内の担当所属に当該意見を伝えて情報共有を行ったので、それについて回答する。</p> <p>前回、益田委員より話のあった水害についての情報公開や環境学習については、現在もハザードマップなどあらゆるツールを用いて啓発活動を行っており、今後も効果的な災害対策の手法を検討していきたいとの回答であった。</p> <p>次に中山委員より話のあった公園の管理については、現在公園の管理は行政だけでなく公園愛護会等においても管理を行っている。行政ですべてを管理するのは、費用の観点から難しい面もあり、公園への愛着が根付けば地域できれいな公園が維持されることなると思う。今後は行政・市民と一緒にどう管理していくかを考えていく必要があると思うとの回答であった。</p> <p>同じく、中山委員より話のあったモノづくりの生産環境等については、東大阪はモノづくりのまちであり、これまでも現在もそのアピールを行っているが、今後も効果的な情報発信を続けていきたいとの回答であった。</p> <p>次に、大原委員より話のあった、空き家を活用した緑化等の取り組みについては、現在、空き家の有効活用を検討しており、そのなかで今回の空き家の緑化等の考え方も施策の中で検討しているとの回答であった。</p>
会 長	<p>今の回答内容に対して、色々ご意見はあるかと思うが、本日の案件 1 での議論になるので、引き続いて事務局より案件 1 について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(案件 1 について説明)</p>
会 長	<p>ご意見質問等はあるか。</p>
松浦委員	<p>今までも第 1 次、第 2 次と基本計画を策定しているが、策定するだけで市民がそれを認識、理解していないのではないかと思う。計画は様々な考えを持って策定しており、私も各所でそれらの啓発を行っているが、市民・事業者の意識は低いと感じている。東大阪市だけでなく日本全体に言えることであり、世界と比較しても環境に対する考えが遅れている。</p>

会 長	計画のフォローアップができていないということか。
松浦委員	市民等の協働体制が構築できていないということである。
阿蘇委員	環境基本計画の個別の話として環づくり会議を行っているが、その効果はあったのか、見直しされているのかどうか分からないので教えていただきたい。環境学習センターの施設自体は素晴らしいが、施設をどこまで活用できているのか。確かに大きな会議室で小学生の見学会には対応されていると聞いているが、実際、一般市民がどの程度まで使用できるのか。水走という少し行きにくい場所にあるので、運用のルールづくりがどの程度まで作られているのか教えてほしい。今後これから子供たちが大きくなって一番環境の被害を受けるのはその子供たちであり、それを東大阪都市清掃施設組合の職員がどこまでわかっけて活用していくのか。
事務局	<p>松浦委員の意見について、計画を策定しただけで東大阪市だけでなく日本全体もそうだが、環境意識が広がっていくのかというご指摘かと思う。我々としても計画を作って終わりではなく、計画を策定する目的は環境保全、条例目的でもあるが豊かな環境を実現して、次世代につないでいくということである。その条例目的ですら、市民がどの程度認識しているかということ、おそらくかなり低いのではないかと思う。私見だが、日本全体で環境への意識が醸成されていないと感じているが、その状況は現在変わりつつあるとも感じている。世界的に地球温暖化をはじめとして、若者が怒っている。この流れが日本でも広がっていかねばならないと考えている。この計画を策定して行政だけが頑張っていて市民・事業者がついてきていない、というのは言い訳かもしれないが、次計画では市民・事業者を巻き込んでいく計画を策定していくことが重要であり、非常に貴重なご意見だと思う。現在は行政で全てが完結できる時代ではないと考えており、その中で行政ができることについては、市民・事業者を含めて意識醸成をしていくということを重点的に考えていければ良い計画になるのではないかと思う。</p> <p>阿蘇委員の意見について、環づくり会議は、現環境基本計画の当初から実施していたが、ここ数年見直しをかけ、「環境団体意見交換会」へと変わっている。会議についてはあまり活発ではない。松浦委員との話にもあったが、環境に対して関わっていくキープレイヤーが高齢化で少なくなっている。その中で新たな団体が出てこない、推測ではあるが、若い人の環境に対する取り組みが本市地域で育まれていないのかなと思う。一方、自治会が元気に活動している地域もあるため、その中で環境意識も育んでいけるような支援ができればと思う。次期計画に向けては、環づくり会議をそのまま残すか、新しい自治という部分を含めた形を検討していくのかは次年度のテーマだと考えている。</p>
環境部長	阿蘇委員の環境センターに関する意見について、施設組合（大東市と本市）の議会の中でも活用に向けて議論されている。子どもたちに向けてという観点であれば、東大阪市では、学校園長会で見学に来てもらえるように、施設でどのようなことができるのか、などを伝えている。そういう状況の中でも議会では「まだ活用が低いのではないか」と意見が出ているので、今後も更なる活用に向けて対応を進めていきたいと思っている。また、周知についても本市として支援できると考えている。
久委員	本日この場にお集まりの方々、環境に意識があり、既に行動されていると

	<p>思うが、環境に意識のない人に働きかけていくということがないと、これだけ大変な状況になってきて、市民ぐるみの活動になっていかない。それが今後大きな柱になるのではないかと思う。東大阪市は全体的に協働の取り組みが遅れていると思っており、環境部門に限らず市民と一緒に頑張っていくという姿勢を市役所として取っていく必要がある。</p> <p>先ほど若年層が出てこないという発言があったがこれは誤りで、奈良県では「きれいに暮らす奈良県スタイル」という取り組みの中で団体を表彰している。今年度は大和高田市の団体が表彰されているが、この団体は子育てママが中心となって、子供も一緒に楽しく高田川の清掃活動を行っている。そういった団体は行政に頼らず自分たちの力で行動している。市役所として待ちの姿勢だと、そのような団体を知る機会がない。現場に赴いて、きめ細かく市民活動の状況を見ていかないと、待ちの姿勢では届かないのではないかなと思う。特に今20代から40代の子育て世代は活動が活発であり、その中で環境活動を行っている方もいるはずである。</p> <p>欧米では企業がESG投資を意識している。経済界あるいは金融機関が環境に配慮しているかどうかということ投資対象（基準）となってきた。日本ではそこまで進んでいないが、潮流として経団連の頑張りやSDGsの周知が進んできて日本企業でも環境への取り組みは検討されてきている。それを加速するためにも市役所としても仕掛けをする必要がある。例えば、生駒市は「環境モデル推進都市」など、全国的にも先進的な取り組みを行っている。市役所の中での環境の取り組みを先進的にできるかどうかは頑張り次第だと思うので、東大阪市も全国に先駆けて様々な取り組みを行っていくという姿勢をこれからの10年間で強化してほしい。</p>
<p>中山委員</p>	<p>行政がキャッチフレーズを設定して、市政だより等でアピールしてはどうか。計画は文章が多すぎて中々読めないし、理解できない。例えば、焼却場で発電を行っている、水の問題でも八尾市と連携して取り組んでいるといったことについて、短い（分かりやすい）キャッチフレーズ等を設定し、アピールしてはどうか。</p>
<p>益田委員</p>	<p>世界全体からみて、日本の環境施策は成功していると思う。東大阪はわからないが、自然環境に関して言えば、きれいになり過ぎている部分もあるぐらいだと思う。それでも環境意識の高い人は日本の環境意識が低いと言うが、環境意識全体を底上げするにはやはり時間がかかる。そういったことを踏まえずにすべての取り組みに対して足りていないと言うのは違うのではないかと思う。</p> <p>市民活動も重要であるが、さらに重要であることは、子どもたちへの教育活動と思う。小中学校の子供たちへ教育すれば、家庭へ波及するし、高校生レベルの学生が一生懸命考えることであれば、自分たちが社会を支える時にどのような意識をもって考えなければならないかという、社会的選択に対する意識を高めることができる。その観点で教育関係の人たちと協力して環境政策を進めていき、その中に環境教育を進めることをきちんと位置付けていくことは将来のことを考える上で大切であると思う。</p> <p>私は枚方市の環境審議会委員も務めているが、枚方市では環境基本計画の策定に関して、高校生の意見を聞いており、自分たちのまちが5年後、10年後、30年後にどのようななっていればよいかをワークショップの中で議論してい</p>

	<p>る。これは 10 年先を見据えて計画策定するにあたっては効果的であると捉えている。その観点から将来を担う人を育てる視点を計画に入れてほしい。</p>
福本委員	<p>前回の審議会で指摘した中央通りの大型ごみが未だに放置されている。どこに伝えたら撤去してもらえるのか。先ほどから「周知」という言葉が出ているが、知ってて出しているのか、知らずに出しているのか。公園の横やどこかのマンションでも引っ越ししたのかかわからないが大型ごみが放置されている。大型ごみについては色々と議論を経て有料化になって 1 年足らずなので、そこまで周知が徹底されていないのかもしれないが、先ほどプラスチックごみの話でもあったように環境にやさしいまちづくりをしようと言いつつ、現実的には環境に汚いまちというのが目に付く。周知についても 1 度周知してだめだったら他の方法で周知する、といったことが必要ではないか。また、今の若年層は自治会に加入しておらず市政だよりを見ないため、行政が周知していることを知らない。市民全体に伝わる周知の方法を検討する必要があると思う。ホームページでも周知していると思うが、若年層は見るかもしれないが、逆に高齢者は見ない。せっかく作った仕組みを周知していく方法について考えてほしい。</p>
美化推進課	<p>市政への意見を見ていたら、福本委員ご指摘のような不法投棄やポイ捨てといった苦情が寄せられており、まちの美化に対する深刻な問題だと認識している。美化推進課としては、不法投棄防止のために啓発の看板を市内に設置するとともに市政だよりで啓発を行っている。その他、クリーンアップ大作戦など、市民と行政が一体となった清掃活動、こういった取り組みを通じて啓発活動に力を入れている。その結果、不法投棄数は過去 10 年間の推移では減少しているものの、確かにまちで不法投棄やポイ捨てを見かけることはあり、根絶とまで至っていないので、福本委員の指摘を踏まえて、不法投棄やポイ捨てを減らすよう更なる啓発を進めていきたい。</p>
環境部長	<p>現状見かけた不法投棄のごみについては美化推進課にご連絡いただきたい。ごみを放置したままだとその場所にまた新たなごみが捨てられて悪循環に陥るので、まずは美化推進課に速やかにご連絡いただければ、行政（大阪府、周辺市含めて）側で対応し、最終的にはもちろん処理させていただく。</p>
椎名委員	<p>環境問題は本来は身近なものであるはずだが、普段の生活から少し遠い問題と認識されている。先ほどの話を聞いていると、地球温暖化問題は国の審議会で議論する問題であり、もっと言えば世界の国々がどうすべきかが根本にある問題だと思う。東大阪市の審議会では、我々市民が身近な環境問題に対して、地域区域に限って具体的な協議をしたいと思うが、そういった話はなかった。</p> <p>ごみ袋の紙製化について回答があったが、回答になっていない。市指定の紙製にできない最も大きな理由は何か。</p> <p>条例について、けん制ではなく条例が或る行為を縛るものである。意識に訴えかけることは大事なことだが、益田委員が言うように子どもの頃から教育をしていく必要がある。我々が今生活を送る中でごみの問題や不法投棄の問題をいくら訴えてもそう多く減るものではない。具体的にこういうことをしなければこういうことになる、ということがないといけない。条例を効果的に活用できないのか。必要であれば新たな条例を作る必要がないのか、ということを開きかけた。そこをもう一度考えてほしい。</p> <p>「環境」というものはとても幅広いので、焦点が曖昧になってしまう。循環</p>

	<p>型社会を目指す、持続継続可能な社会を目指す、ということに対して我々が今生きている中で具体的に何ができるのかということだと思ふ。そして東大阪をどういう市に具体的にしていきたいかという議論を皆さんにさせていただきたいが、それが見えないので、もう少し具体的な議論をしていただけると助かる。</p>
松浦委員	<p>私は市民への啓発を行っている。老人大学としてシニア向けの環境講座を実施しており、その中で紙芝居を作成した。今年度から校舎長会に言って、校舎で地球温暖化問題、生活排水問題、ごみ問題について市環境企画課の職員も一緒に紙芝居を使ってお話しさせていただいており、現在も4校を対象に実施している。また大阪府で生活排水の問題や防災のことについて平成17年より毎年1回講座を行うことで、受講した子供たちに家に持ち帰ってご家族と一緒に考えていただき、保護者の方から先生を通じて子供たちから聞いたことを実践して良かった、という話をいただいている。できることならもっと多くの学校に出向き、まずは小さな子供へ伝えることでそこから環が広がって大きくなればよいと思ふ。</p>
大原委員	<p>クリーンアップ作戦について、毎月開催が困難であるという話があったが、地域の住民が集まって地域の清掃を行う取り組みを一斉に自治会、小学校区、中学校区等の地域単位で行うことが教育の現場としても良いのかなと思ふ。私が住むところでも稀に見かけることがあり、それが年1回かどうかはわからないが、ごみのごみを呼んで汚くなるということもあるので、月1回、例えばどの週のどの曜日に実施するということを決めて、体を動かしてという形でできればよいと思ふ。</p>
環境部長	<p>現状本市では市長が委嘱する形で地域ごみ減量推進協議会を設置しており、その中で年間1,383回(平成30年度)の地域清掃をさせていただいている。このような形で市全体で意識をもって取り組んでいただいている。また地域の方にご協力いただいて月1回、週1回取り組んでいただいている。活発にできている地域とそうでない地域もあり、取り組みの温度差はあるが、まずはクリーンアップ作戦を定着させて、地域の清掃活動も今以上に推進していきたいと現時点では考えている。</p>
中里見委員	<p>先ほど意見のあった大型ごみについて、ごみ収集車は大型ごみが見えているはずである。行政は市民等からの連絡を待っているのではなく、歩み寄りをするのであれば解決されないと思ふ。その点について、まちがきれいになる方法をもっと少し考えてほしい。</p>
環境部長	<p>行政も連絡を待っているだけでなく、定期的に美化推進課がパトロールを実施している。また不法投棄が多い地域には防犯カメラを設置して監視し、夜間パトロールも実施している、そのような形で巡回はしているが、それでも認識、対応できていない不法投棄については気づかれた住民の方からご連絡いただければということをお願いさせていただいた。</p>
松浦委員	<p>東大阪市には、ごみ減量推進委員として自治協議会の連合会長が市から委嘱されており、その下に50世帯に1人協力員がいる。しかし、協力員がその役割を理解せずにただ玄関に看板を貼り付けている。これについては市から資金もおりていると思ふが、委嘱されている協力員が自身の割り当てられた地域だけでも点検すればまちがきれいになるのではないかと考えている。</p>
益田委員	<p>今の議論は新しい基本計画を策定するための議論とはなっていないと思ふ。</p>

	<p>今回は、今ある問題を議論する場ではなくて、自分たちのまちが5年後、10年後、どうあるべきかを議論する場だと思う。</p> <p>私はかつて東大阪市民だったことがあり、今の状況はわからないが、皆さんの話を聞いていると東大阪市の大きなごみ問題を抱えていて、それが相当深刻だというのは理解できた。そういう問題を「生活環境」として計画に位置付け、対策をしていくような形にすれば良いのかなと思う。個別の具体的な、今どうするか、という話ばかりに固執してしまうと、今後の計画策定に関する建設的な話にならないので、本題のテーマに返って議論すべきではないかと思う。</p>
会 長	資料1に基づく議論は第3次環境基本計画をどうするかという議論である。
松浦委員	昔からしっかりした計画ができていながら、市民はそれを知らず、また計画を活用できていない状況で新しいものを作ったとしても意味がない。この計画を知らない市民が多いということがおかしいと思っている。新しい計画を作るにあたって、代替えのものをプラスして3次計画ではないかと思う。
事務局	<p>本日の意見としては、「ごみ問題・まちの美化問題」、「子どもへの環境教育」、「市役所のさらなる役割」の3点が大きなキーワードだと思う。</p> <p>多くの委員から意見のあったごみ問題、まちの美化は身近な問題であると考えている。本日は益田委員が言うように次期計画を策定するための議論の場である。今回出たごみの問題は現状であり、それを把握することがまず大事であり、それが課題となりどうやって解決していくかということが今後の目標ということになっていく。今後、計画を策定していくうえで、それらを解決できるような取り組みを検討していく必要がある。</p> <p>また、「子どもへの教育」については重要であり、益田委員から意見があった枚方市の高校生を交えたワークショップは良い取り組みだと感じた。本市でも本年度開催した市民の意見交換会において、大阪産業大学の学生も交えて意見交換を行ったが、高校生に特化したワークショップということでは進んでいると感じた。我々も環境教育は非常に重要だと認識しており、計画策定に際しての教育委員会とのすり合わせの中で、環境教育の重要性は教育委員会へ伝えていくが、現在の教育委員会の喫緊の課題は学力向上としており、環境教育の中でも特に地球温暖化関係の出前講座の回数が少なくなっている。子供たちの教育にどのように環境を取り入れていくか働きかけることが行政の役割かと思う。</p> <p>そういった状況の中で、久委員の言うように行政の役割が重要であり、地域へ出るという意見があったかと思うが、行政は現場へいくことが少ないという指摘をよく受ける。確かに現場にいかねばわからないことがあるので、この部分は行政としても反省しなければならない。市役所内において自分自身の見識が増えるとは思っておらず、現場に赴き、真摯に状況を受け止めた上で、市民の意見に耳を傾けて計画を策定していきたいと思う。また策定だけでなく、取り組みを支援していくという部分でも行政としての役割を果たさなければならないと思う。</p>
会 長	まだご意見はあるかと思うが、本日は案件2がメインとなっており、案件1についてはこの程度にとどめる。案件1については、本日の意見を取りまとめて、次回の環境審議会でもう一度お示しした上で、次年度の策定作業へ向けた提言書を作成していくこととする。

	【案件2】
会 長	続いて、案件2「東大阪市第3次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定（諮問）」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（案件2について説明）
会 長	ご意見質問等はあるか。
会 長	資料を見るとゼロカーボンシティ（2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す自治体）は29自治体が表明されている。 計画策定段階では80%削減が目標であり、この資料内容に従うならばこれを実質ゼロにする、100%削減にすることになるが、このあたりも踏まえてご意見いただければと思う。
松浦委員	山梨県の環境対策はドイツ方式に切り替えている。学力が落ちたということで、切り替えたと考えているが、塾やスーパーマーケットは夜7時までの開業、外食産業は11時までの開業で12時には照明が完全に落ちている。東京都も石原都知事時代に公共施設から自動販売機を撤去しており、そういったところで努力してはどうかと思う。
会 長	ドイツ方式とは夜の営業時間を制限して、使用電力を削減しているということか。
松浦委員	そうである。加えて、買い物の際も個別のトレイに分けたものを購入しない。
中山委員	カーボンゼロについて詳細の説明をお願いします。
事務局	我々の普段の生活や事業活動で消費するエネルギーにより排出される主に二酸化炭素、温室効果ガスは森林に吸収されてバランスが取れていた。現在は排出量が過剰になっており、バランスが崩れている。将来的に人為的に排出される温室効果ガスを減らしながら、森林等の吸収源を増やしていくことで、排出される温室効果ガスがすべて森林に吸収される状態を実質ゼロとしている。 現在使用しているエネルギーとしては火力発電由来が多いが、火力発電が多いと温室効果ガスが多量に排出される、それを再生可能エネルギーで代替する、また海外の温室効果ガス排出量の削減分を買うなど、実際には排出されているが、様々な方策を講じて“実質”ゼロとするものである。
中山委員	温室効果ガスの排出量を削減する具体的な方策が分からない。ガソリンを使用してはいけない、しかし、その代替策がはっきりしていないので、どうすれば良いか分からない。エコカーが良いと聞くが、買い替える資金はどうするのか。ポイントを分かりやすい内容で説明してほしい。
益田委員	参考資料（案件2）に実質ゼロ表明自治体が見られているが、先ほど松浦委員の話にあった山梨県は人口84万人で森林が非常に多い県である。そのような県で積極的に対策をとれば、実質ゼロはできることだと思う。現在、表明している岩手県、宮城県、長野県は人口に反して面積が広く、森林面積も広大な地域なので努力すれば実質ゼロは可能だと思う。しかし、大阪の場合は都市域が広く、人口の割に面積は小さい上に森林面積も小さく、都市部の面積が約60～70%を占めている。その状況でカーボンゼロを目指すとなっても、森林に吸収されることは期待できず、排出量取引するしかなくなる。また、府外で発電したものを相当量府内に入れていたということも含めて考えれば、排出量取引以外でカーボンゼロにしていくことになり、自給自足、地産地消で実質ゼロとするのは不可能だと思う。そういう土地事情がある中で大阪府が宣言している

	<p>以上、東大阪市も従わなければならないと思うが、東大阪市には生駒山があるもののその面積のほとんどが平地で人口密集地であり、その状況で二酸化炭素ゼロを目指すのは困難だと思う。</p> <p>温室効果ガス排出量の収支の計算がどうできるのかはわからないが、市民としては何から温室効果ガスが排出されているか、どうすれば減るのが見え、現実的ではない。ゼロにしないまでも、ゼロに近づけていく努力をするためには、どうすればよいか、最終目標として 100%削減（実質ゼロ）が達成できなくても、1%でも減らしてゼロに近づけていく努力がどうすれば可能なのかを市民の目でみてわかるようにする必要がある。その観点で先ほどのごみ問題は、ごみを減らせば確実に二酸化炭素は減る。実際に身近な生活の中でどうすれば本当に減らしていけるのか、ガソリンについても減らすことはできても、しばらくの間は使わなければならないので、必ず二酸化炭素は出続ける。そういうものに対して実効的に自分たちの生活の中でどうすればよいのかを具体的に示さなければ市民は理解できない。理解はしても行動できない。行動に結びつくような指針であってほしいと思う。</p>
中山委員	<p>例えば、日本には何人しか住めないとして、だからその分だけ外国からお金で代償するということだと思うが、東大阪市が超過している人口に対してどうするか、カーボンシティに向けて税金を徴収するなど、分かりやすい内容で示してほしい。</p>
椎名委員	<p>東大阪は決意表明しないのか。これは決意表明だと思う。現実的に無理だとは思いますが、最後が決まってい、決意表明すればそこに向かって減らしていこうとなる。参考資料に記載のどの自治体も実質ゼロは難しいと思うが、決意表明は大事だと思うので、府が表明しているのであれば、表明すればよいと思う。</p>
事務局	<p>この計画では国の計画との整合を図り、2050年までに80%削減としている。80%削減についても国がある程度減らせるだろうという根拠で、その中には今後のイノベーションなどの不確かな目標設定もある。その状況から更にそこから20%の削減というのは国も方策としておそらく持っておらず、その中で市単独で20%削減は相当厳しい部分はある。</p> <p>ただ、環境省としては、世界に向けてアピールしていきたい旨だと思われるので、今後の潮流として2050年に実質ゼロという流れは当然出てくる。次の改定は5年後であり、その間に他の市町村が実質ゼロ宣言を表明した場合、東大阪市の環境意識が遅れていると認識されてしまう。東大阪市の姿勢として、今の日本全体の機運をみて、実質ゼロを宣言する価値はあると考えている。</p> <p>従って、環境審議会からの答申書という形として示されれば、市長も尊重していくと思う。実質ゼロ表明は難しいところがあり、計画に盛り込むことに加えて政治的な部分もあり、市長の判断も必要となってくる。どれぐらい環境に対しての意識があるかという部分で、今表明している自治体は意識が高い首長が多いと考えている。その状況下で審議会の答申の中で盛り込まれれば、本市が一步踏み出す大きな追い風となると思う。</p>
椎名委員	<p>宣言すれば良いと思う。あくまで目指すものとして表明すれば良い。80%削減からさらに20%削減するという根拠はなくとも、これから東大阪市は実質ゼロを目指して頑張ると宣言することに何の問題があるのか。実質ゼロは無理だとは思いますが、実際に達成が難しければ排出権を買うなどすればよいのであり、自</p>

	治体のスタンスを問われているのだと思う。
会 長	目指す方向が大事であり、数値目標を問われると難しいものがある。
松浦委員	宣言したらいいと思う。この庁舎を建てる時に電気関係については調光システムにしているはずである。ブラインドを開ければ照明は徐々に暗くなるはずだが、閉めたまま会議している。そういったことを考えてこの庁舎は建っているが、西向きの場所は西日がひどいからとブラインドを閉めて仕事をしたり、また窓際に書類を積み上げたりしている。雨水利用については、予算の関係で実現できなかったと聞いているが、環境意識をもって日常から取り組むことが重要であり、実質ゼロはできなくともいくらか削減することはできると思う。
久委員	<p>計画の P. 47 から P. 52 にかけてある、市民・事業者がどうすれば温室効果ガス排出量を削減できるかが示してあり、分かりやすい。もう少し工夫した方がよりアピール力があるのではないかと思う点として、P. 48 の一番上「電気の消し忘れをなくす」(1.9kg-CO₂)と P. 52 の『ふんわりアクセル「e スタート」で発進する』(194kg-CO₂)で 2 桁オーダーが違う。この 2 つを横並びにすれば、自動車が最も二酸化炭素を排出しているというのがよくわかる。このように何を優先的にやっていけばよいのかというのが、横並びにすることでさらにアピールすることができると思う。</p> <p>東大阪市では公共交通が充実しているため、自動車から公共交通へと転換することで二酸化炭素が大きく削減できる。近畿大学からこの庁舎まで来る時も今は乗り継がないと難しいが、モノレールが建設されれば乗り継ぎなしで行くことができ、二酸化炭素削減には大きな効果となる。そういった東大阪市ならではの取り組みを強調するのも手ではないかと思う。</p> <p>P. 52 で自動車から公共交通への転換した場合と、アイドリングストップなどの運転に配慮した場合の温室効果ガス排出量の削減効果が示してあるが、自家用車に乗る方が公共交通機関を利用することよりも二酸化炭素排出量が少ないというのはおかしい。出典元を見れば前者と後者では算定方法が異なっている。このあたりをきちんと精査しなければ、自家用車に乗ってエコドライブした方が削減できることとなり、ミスリードしてしまう。他の部分も含めてきちんと精査して、市民行動を促す形に持って行っていただければと思う。</p>
事務局	計画 P. 52 自動車編については、ご指摘のとおりミスリードを招きかねないので、内容について検討する。
会 長	基本的には実質ゼロ宣言を見据えて、現在 80%削減となっている表現を 100%削減を目指すという表現に変更していく方向で答申書にも盛り込みたいので対応をお願いしたい。
福本委員	計画 P. 36 トライプロジェクトのトライ 3 の「これまで以上に各家庭における太陽光発電等の再生可能エネルギーの設備導入を促進する」と記載があるが、これは良いことだと思うが、最終的に 20 年後ぐらいには太陽光パネルがゴミになると思う。今まで設置を進めてきたのでたくさん設置されているが、売電価格も下がってきているような状況もある中でどうやって処理するのか、ごみにならないようにすることも考える必要があるのではないか。
事務局	近年太陽光発電が普及する中で、福本委員ご指摘のところはあり、パネルが環境に与える負荷(廃棄物問題等)について、今後は国から方策や方針が示されるのではないかと考えている。計画では、あくまで温室効果ガス排出量の削減

	に向けて太陽光発電を進める必要があるということで記載している。
会 長	適応策について、具体的にどのように検討、実施していくのか。
事務局	地球温暖化が原因だろうと思われる気候変動の影響に対して、どのように備えるか、対応していくかは、市全体で取り組んでいくこととしている。自然災害や健康被害等を含めて市の対応する業務を広範に記載している。環境部局の計画ではあるが、環境部局だけで進めていくのは難しい部分があり、市全体が協力し合って進めていくものであると捉えている。
会 長	現在の市役所の枠組みで対応可能であるのか。例えば、部局の上にもう一段上に横断的な取り組みを行う組織などがあれば良いが。
事務局	現状、環境部局は働きかけが弱いが、市全体で取り組むべき課題について適切に働きかけて進めていければと考えている。環境部局で策定した計画に記載のある内容は、環境部局だけで取り組みを実施したら良いと庁内で捉えられることを懸念している。気候変動はあくまで事象であり、その事象が気候変動に伴わなくても災害が発生した場合は市全体、少なくとも一義的には深く関わる所属が対応すべきだが、そういった協力体制は必要である。環境部からの働きかけは重要だが、市域全体でどう取り組んでいくかについては課題だと認識している。
益田委員	人間は便利な生活に慣れてしまい、便利だといような気がする、環境施策に関わる根本的な部分として1つは経済の問題だと思う。 他部局を説得する際に、例えば、エネルギーを削減すると、お金が削減できるなどを示すことができれば、説得する良い材料となると思う。それは市の財政を健全化させることにもなり、二酸化炭素も削減できることになり、良いことがたくさんあると思う。環境に関することは環境の担当者がやればよい、ということではなく、環境に配慮することで自分たちも得をするということが示していれば変われるのではないかと思う。例えば、建物の空調温度をうまく調節すれば、光熱費が減るだけでなく、二酸化炭素も減らすことができ、一緒に取り組むことができる、といったように根拠をもって示すことができれば協働でやっていくことができるのではないかと思う。ぜひお願いしたい。
会 長	案件2については、本日の意見を踏まえて、事務局で対応し、次回の審議会で答申文をまとめていきたい。 それでは本日の審議を終了とする。
事務局	以上で本日の環境審議会を終了する。次回は来年2月26日(水)午前10時から予定しており、詳細は後日連絡する。
	以上